

広島県告示第六百六十一号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第六条第一項及び第六項並びに第八条第八項の規定によって、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

平成二十三年七月七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

所在地	告示番号	平成十九年広島県告示第一千二百三十四号
	所在地	広島県広島市安佐南区沼田町伴地内
土砂災害警戒区域	区域の名称	下地九一八九（五五九九） 地区
	土砂災害警戒区域	急傾斜地の崩壊 の自然発生の原因 種現象る
土砂災害特別警戒区域	区域の名称	下地九一八九（五五九九） 地区
	土砂災害特別警戒区域	急傾斜地の崩壊 の自然発生の原因 種現象る